

## 米価下落に歯止めをかける対策を求める意見書

今年は、猛暑と大雨の影響でコメの作柄は全国的に平均を下回るものとなっていますが、米価は暴落し、生産者の経営は極めて深刻になっています。北海道をはじめ都道府県への販売価格も近年にない低価格となっています。

こうした事態を生み出した大きな要因は、政府の需給計画の狂いによって生じた約40万トンの過剰米にあります。政府は戸別補償モデル対策で所得は確保されるとして、米価暴落に対する対策を講じてきませんでした。このままでは、所得の確保どころか、物材費の確保すら危ぶまれる状況です。

政府は、来年度から政府備蓄運営制度を変更し、棚上げ備蓄方式に変更するとしていますが、現在の備蓄米の中には、主食用に向けることが難しいとおもわれる古米が多くあり、これを主食用以外の用途に処分すれば、40万トン分の買い入れ余地があります。備蓄米を買い入れる財源は変動補填の財源より少なくて済むことは、全国農協中央会でも試算しています。

米価暴落は、生産者のみならず、地域経済にも甚大な影響を及ぼすことから、政府におかれては下記の項について対応するよう要望いたします。

### 記

- 1 約40万トンの政府備蓄米買い入れを直ちに行うこと。
- 2 米価の暴落対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月14日

名 寄 市 議 会

内閣総理大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
農林水産大臣

}  
宛